

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ユーグレナ
【英訳名】	euglena Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出雲 充
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目29番11号
【電話番号】	03-3453-4907
【事務連絡者氏名】	執行役員CFiO 若原 智広
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目29番11号
【電話番号】	03-3453-4907
【事務連絡者氏名】	執行役員CFiO 若原 智広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2020年10月1日 至2021年12月31日
売上高 (百万円)	3,910	10,822	34,420
経常利益又は経常損失 () (百万円)	306	81	6,354
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (百万円)	360	40	5,038
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	359	30	5,853
純資産額 (百万円)	9,037	20,401	20,588
総資産額 (百万円)	17,999	60,174	61,007
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (円)	3.87	0.36	49.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	0.36	-
自己資本比率 (%)	50.1	33.2	33.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 第17期第1四半期連結累計期間及び第17期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 第18期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第17期第1四半期連結累計期間および第17期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
- 第17期より決算期(事業年度の末日)を9月30日から12月31日に変更しております。これに伴い、第17期第1四半期連結累計期間は2020年10月1日から2020年12月31日まで、第18期第1四半期連結累計期間は2022年1月1日から2022年3月31日までとなっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社は、2021年8月26日開催の臨時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期（事業年度の末日）を毎年9月30日から12月31日に変更いたしました。その経過措置として、前連結会計年度は2020年10月1日から2021年12月31日までの15ヶ月間となっております。このため、前第1四半期連結累計期間は2020年10月1日から2020年12月31日までの3ヶ月間であり、以下の前年同期比較については、当該期間との比較により記載しております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進展する一方で、新たな変異株の感染拡大によりまん延防止等重点措置が適用されるなど、経済活動への影響が長期化しており、本格的な回復時期は依然として不透明な状況が続いております。また、ウクライナ情勢を巡る地政学的リスク、原材料価格やエネルギー価格の高騰、金融施策・為替相場の動向等、世界経済の先行きとわが国経済への影響についても不透明感が高まっております。

このような事業環境のもと、当社のヘルスケア事業においては、2019年より戦略的に取り組んできたブランドポートフォリオの拡充、デジタルマーケティングの強化、流通やECモール等のマルチチャネル展開の拡大等により直販及び流通チャネルの収益が拡大するとともに、キューサイ株式会社（以下「キューサイ」）等の前連結会計年度に新規連結した子会社からの収益貢献により、売上高は10,822百万円（前年同期比176.8%増）となりました。

また、当社は、キャッシュ・フロー重視の経営にシフトする観点から、当社のキャッシュ・フロー創出力を示す指標として調整後EBITDAを開示しております。調整後EBITDAは、EBITDA（営業利益＋のれん償却費及び減価償却費）＋助成金収入＋株式関連報酬＋棚卸資産ステップアップ影響額、として算出しております。上述のヘルスケア事業における既存事業の成長軌道への回帰やキューサイ等の連結子会社化による収益基盤の拡大に加えて、バイオ燃料事業を中心に675百万円の助成金収入を計上した結果、当第1四半期連結累計期間の調整後EBITDAは1,554百万円（前年同期は129百万円）となりました。

一方、キューサイの連結子会社化時における棚卸資産のステップアップ（注1）に伴い棚卸資産に計上した含み益のうち、782百万円を売上原価として費用化したことを主因として、営業損失は727百万円（前年同期は営業損失365百万円）となりました。経常利益は助成金収入と子会社での積立保険の解約に伴い181百万円（前年同期は経常損失306百万円）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は40百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失360百万円）となりました。なお、棚卸資産のステップアップにより計上した含み益の費用化処理の影響は、ステップアップを適用した棚卸資産の残分の払い出しにより、当連結会計年度中に解消する見込みです。

前第1四半期連結会計期間から当第1四半期連結会計期間までの各四半期の業績推移は以下のとおりです。

	前第1四半期 連結会計期間	前第2四半期 連結会計期間	前第3四半期 連結会計期間	前第4四半期 連結会計期間	前第5四半期 連結会計期間	当第1四半期 連結会計期間
売上高（百万円）	3,910	3,826	4,376	11,178	11,128	10,822
調整後EBITDA(百万円)	129	345	86	896	343	1,554
営業損益(百万円)	365	143	335	3,118	2,602	727
経常損益(百万円)	306	179	312	3,216	2,698	81

（注1）棚卸資産のステップアップは、連結時点の棚卸資産を、正味売却価額（売価から見積追加製造原価と見積販売直接経費を控除した金額）に評価替する会計処理となります。2021年6月30日をみなし取得日として連結子会社化したキューサイにおいて、連結子会社化時における棚卸資産のステップアップにより6,707百万円の含み益を棚卸資産に計上しており、商品販売による棚卸資産の払出しに伴って当該含み益が売上原価として費用化されます。前連結会計年度においては、当該含み益のうち4,842百万円を売上原価として費用化しました。ステップアップにより計上した含み益の費用化は当社のキャッシュ・フローへの影響を伴うものでないことから、キャッシュ・フロー創出力を示す指標である調整後EBITDAの算出にあたり、当該影響額を足し戻す調整を行っております。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等）」ならびに、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

セグメント別の状況については、以下のとおりです。当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前第1四半期連結累計期間の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

（ヘルスケア事業）

当第1四半期連結累計期間は、前連結会計年度を通じて拡大した直販を中心とした売上基盤に加えて、キューサイ等の前連結会計年度に新規連結した子会社からの収益貢献により、売上高が前年同期比で大幅に拡大し、セグメント売上高は10,124百万円（前年同期比167.8%増）となりました。一方、オンライン広告単価の高騰、広告クリエイティブの疲弊、広告媒体審査の厳格化、季節性の消費者需要の変化などを踏まえ、当第1四半期連結会計期間において広告投資を抑制した結果、前第5四半期連結会計期間と比べて売上高は減少に転じました。グループ全体で新たに複数のブランドをローンチするとともに、既存ブランドについても商品ラインアップの拡充を進めており、当第2四半期連結累計期間以降は、広告投資配分を機動的にコントロールしながら広告投資を拡大しつつ、LTV向上への取り組みを強化することで、売上高の再成長を目指していきます。

セグメント損益においては、上述のキューサイの連結子会社化に伴う棚卸資産のステップアップにより計上した含み益のうち782百万円を売上原価として費用化するとともに、取得原価の配分にあたり識別した無形資産及びのれんの償却費457百万円を計上いたしました。以上の結果、セグメント損失は129百万円（前年同期はセグメント利益175百万円）となりました。

（バイオ燃料事業）

バイオ燃料事業においては、2020年3月に本格稼働を開始したバイオジェット・ディーゼル燃料実証プラントにおけるバイオ燃料の実証研究、実証製造を継続するとともに、当社が製造・供給するバイオ燃料（ブランド名「サステオ」）の導入先の開拓や、バイオジェット・ディーゼル燃料商業プラント（以下「商業プラント」）の建設に向けた取り組みを推進しています。2021年6月に当社製造のバイオジェット燃料を使用した国土交通省飛行検査機及び民間航空機でのフライトを実現するなど、当社バイオ燃料の導入先は前連結会計年度に「陸・海・空」の全領域を網羅しながら累計40企業・団体を超え、当第1四半期連結累計期間においては、鉄道、ジェット機、大型フェリーなど、導入先の裾野が更に拡大、多様化しました。また、商業プラントの建設に向けて、2021年10月に建設想定地における予備的基本設計（実行可能性調査の後に行われる、基本設計の前段階の概念設計等）を開始する等、事業は着実に進捗しております。

研究開発活動については、2020年10月に、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が公募した「バイオジェット燃料生産技術開発事業／実証を通じたサプライチェーンモデルの構築、微細藻類基盤技術開発」に、当社が進めているバイオジェット燃料製造の実証事業及び燃料用微細藻類の海外培養実証に関する研究開発が採択され、当第1四半期連結累計期間において助成金収入を計上しました。微細藻類ユーグレナの大規模培養実証に関しては、当初予定していたインドネシアにおける実証計画がコロナ禍等の影響で準備が難航したため、国内を中心とした実証計画に変更して推進しており、将来的に海外における大規模培養実証・商業化を目指していきます。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間は、セグメント売上高21百万円（前年同期比986.8%増）、セグメント損失は178百万円（前年同期はセグメント損失148百万円）となりました。

（その他）

当第1四半期連結累計期間は、2021年12月31日をみなし取得日として連結子会社化した大協肥糧株式会社が、連結業績へ収益貢献しました。また、バイオインフォマティクス領域、ソーシャルビジネス領域、先端技術研究領域においても、事業成長や事業開発に向けた投資を継続しております。以上の結果、当第1四半期連結累計期間は、セグメント売上高676百万円（前年同期比430.6%増）、セグメント損失は48百万円（前年同期はセグメント損失68百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は60,174百万円となり、前連結会計年度末と比較して832百万円の減少となりました。これは主に商品及び製品が476百万円、受取手形及び売掛金が302百万円、顧客関連資産が337百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末から645百万円減少し、39,773百万円となりました。これは主に繰延税金負債が430百万円、長期借入金が162百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末から187百万円減少し、20,401百万円となりました。この結果、自己資本比率は33.2%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、355百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	210,000,000
計	210,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	111,207,538	111,207,538	東京証券取引所 市場第一部(第1四半期 会計期間末現在) プライム市場 (提出日現在)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	111,207,538	111,207,538	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年1月11日(注)	45,652	111,207,538	16	13,905	16	11,618

(注) 株式報酬としての新株発行による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,029,200	1,110,292	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 112,286	-	-
発行済株式総数	111,161,886	-	-
総株主の議決権	-	1,110,292	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユーグレナ	東京都港区芝5-29-11	20,400	-	20,400	0.02
計	-	20,400	-	20,400	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

(1)当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2)当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、前連結会計年度および前第1四半期連結累計期間についても、百万円単位に変更しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．決算期変更について

2021年8月26日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、前期より決算期(事業年度の末日)を9月30日から12月31日に変更いたしました。

このため、前第1四半期連結期間は2020年10月1日から2020年12月31日までとなっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,900	10,144
受取手形及び売掛金	3,182	2,880
有価証券	285	285
商品及び製品	4,572	4,095
仕掛品	744	747
原材料及び貯蔵品	1,144	1,143
その他	673	1,100
貸倒引当金	64	53
流動資産合計	20,438	20,343
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,314	7,326
機械装置及び運搬具	3,375	3,466
工具、器具及び備品	1,396	1,409
土地	2,499	2,499
リース資産	109	101
建設仮勘定	5	3
減価償却累計額	7,849	7,971
有形固定資産合計	6,851	6,835
無形固定資産		
のれん	13,034	12,831
顧客関連資産	17,011	16,673
その他	1,858	1,785
無形固定資産合計	31,903	31,290
投資その他の資産		
投資有価証券	397	493
差入保証金	317	321
繰延税金資産	740	768
その他	395	159
貸倒引当金	37	37
投資その他の資産合計	1,813	1,705
固定資産合計	40,569	39,831
資産合計	61,007	60,174

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,082	1,271
短期借入金	2,287	2,164
未払金	3,715	3,587
契約負債	-	1,681
リース債務	8	8
未払法人税等	486	448
賞与引当金	267	124
ポイント引当金	1,202	-
事業構造改善引当金	31	-
その他	1,552	1,325
流動負債合計	10,634	10,612
固定負債		
長期借入金	22,598	22,436
リース債務	14	12
役員退職慰労引当金	52	14
退職給付に係る負債	390	393
資産除去債務	427	429
繰延税金負債	6,297	5,866
その他	4	8
固定負債合計	29,784	29,160
負債合計	40,418	39,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,888	13,905
資本剰余金	11,602	11,618
利益剰余金	5,273	5,479
自己株式	34	34
株主資本合計	20,183	20,010
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	2
為替換算調整勘定	20	33
退職給付に係る調整累計額	5	5
その他の包括利益累計額合計	27	41
新株予約権	427	427
非支配株主持分	5	4
純資産合計	20,588	20,401
負債純資産合計	61,007	60,174

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	3,910	10,822
売上原価	1,055	3,466
売上総利益	2,855	7,356
販売費及び一般管理費	3,220	8,083
営業損失()	365	727
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	-	27
助成金収入	48	675
受取手数料	0	8
保険解約返戻金	24	202
持分法による投資利益	-	18
その他	14	24
営業外収益合計	88	958
営業外費用		
支払利息	5	135
為替差損	0	-
持分法による投資損失	22	-
その他	0	14
営業外費用合計	28	150
経常利益又は経常損失()	306	81
特別利益		
新株予約権戻入益	0	0
固定資産売却益	-	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産売却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	306	83
法人税、住民税及び事業税	41	395
法人税等調整額	15	356
法人税等合計	56	39
四半期純利益又は四半期純損失()	363	44
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	3	3
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	360	40

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	363	44
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	4	14
退職給付に係る調整額	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	3	13
四半期包括利益	359	30
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	358	26
非支配株主に係る四半期包括利益	1	4

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 自社ポイントプログラムに係る収益認識

自社が運営するポイントプログラムについて、従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として認識し、取引価格から将来顧客により行使されると見込まれる金額を控除し収益を認識する方法に変更しております。

(2) 他社ポイントプログラムに係る収益認識

他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額について、従来は販売費及び一般管理費として販売促進費等に計上しておりましたが、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識する方法に変更しております。

(3) 受取運送費に係る収益認識

製品等の輸送に対する対価として顧客から收受していた運送費については、従来は運送業者へ支払う額から顧客より受け取った運送費を差し引いた純額で認識しておりましたが、製品を提供する履行義務に含まれることから、顧客より受け取る対価の総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高は34百万円減少、売上原価が62百万円増加、販売費及び一般管理費が124百万円減少しており、売上総利益が97百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ26百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は372百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当第1四半期連結会計期間より「流動負債」の「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	138百万円	582百万円
のれんの償却額	37	202

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ヘルスケア 事業	バイオ燃料 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,781	2	127	3,910	-	3,910
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,781	2	127	3,910	-	3,910
セグメント利益又は損失 ()	175	148	68	41	324	365

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 324百万円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ヘルスケア事 業	バイオ燃料 事業	その他事業			
売上高						
直販(注3)	8,695	-	-	8,695	-	8,695
流通(注4)	860	-	-	860	-	860
OEM・原料・海外(注 5、6、7)	365	-	-	365	-	365
その他(注8)	202	21	676	901	-	901
顧客との契約から生じる収益	10,124	21	676	10,822	-	10,822
外部顧客への売上高	10,124	21	676	10,822	-	10,822
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	10,124	21	676	10,822	-	10,822
セグメント損失()	129	178	48	356	370	727

(注)1. セグメント損失()の調整額 370百万円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 直販は、自社グループの機能性食品や化粧品等を、インターネットや電話などで直接消費者に販売する形態です。

4. 流通は、自社グループの機能性食品や化粧品等を、様々な小売店舗に直接または食品商社や美容商社等を通じて卸売りする形態です。

5. OEMは、取引先と共同で製品仕様を決定し、取引先からの注文に基づき当社グループにて製品製造を行い、取引先へ販売するビジネスモデルです。

6. 原料は、主に伊藤忠商事株式会社を通じ、製薬会社、食品メーカー等にユーグレナ粉末等を提供するビジネスモデルです。

7. 海外は、日本国外でのユーグレナ市場創出に向けて、東アジア中心に事業展開を進めております。

8. その他は、主に既製品、受託分析サービス、遺伝解析サービス、バイオ燃料、肥料等の販売による収入であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

(1) 会計方針の変更

会計方針の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高、並びにセグメント損失の算定方法を同様に变更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間のヘルスケア事業の売上高は35百万円減少、セグメント損失は26百万円減少し、バイオ燃料事業の売上高は0百万円増加、セグメント損失への影響はありません。また、その他事業においては売上高とセグメント損失ともに影響ありません。

(2) 報告セグメントの変更

当社は、「ヘルスケア事業」、「エネルギー・環境事業」を報告セグメントとしておりましたが、それぞれに分類することが難しい事業内容の子会社や当社の事業活動が増えたことを踏まえ、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。

主な変更点として、「ヘルスケア事業」に含んでおりましたアグリテック(一次産業)領域、バイオインフォマティクス領域、ソーシャルビジネス領域に関する事業活動を「その他事業」に移管した他、「エネルギー・環境事業」に含んでおりました先端技術研究に伴う事業活動を「その他事業」に移管しております。また、「エネルギー・環境事業」を「バイオ燃料事業」に名称を変更いたしました。

また、報告セグメントごとの経営成績をより適切に評価するため、M&A付随費用は各セグメントへの配賦を行わずにセグメント利益の調整額に「全社費用」として計上する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は純損失()	3.87円	0.36円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は純損失()(百万円)	360	40
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は純損失()(百万円)	360	40
普通株式の期中平均株式数(株)	93,097,988	111,182,035
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	0.36円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	463,375
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社ユーグレナ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 萬 政広
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーグレナの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーグレナ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結

財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。